

ー 現行の料金プラン

ーヶ月の料金

A 責任使用料金	水量 (m ³) × 35円/m ³ + 消費税 (円未満切捨)
B 超過使用料金	水量 (m ³) × 70円/m ³ + 消費税 (円未満切捨)
C メーター料 *	各メーター口径に応じた料金 + 消費税 (円未満切捨)

※メーター料とは、当社がお客さまにお貸しする水道メータのご使用料金です。

メーター料 (1個・1ヶ月につき)

口径	料金 (月額・税別)
40mm以下	400円
100mm以下	1,500円
150mm以下	3,400円
250mm以下	3,800円
350mm以下	5,000円

<例>1ヶ月の料金の算出

責任使用水量が1日1m³のお客さまで、
メーター口径75mmで、1か月(30日)のご使用量が100m³の場合

A 責任使用料金

30m³ × 35円/m³ + 消費税
= 1,155円

B 超過使用料金

70m³ × 70円/m³ + 消費税
= 5,390円

C メーター料

1,500円 + 消費税
= 1,650円

A + B + C = 8,195円が、1ヶ月の料金です。

新料金プランは「一定の条件をクリアすれば」超過使用料金の割引を受けられるので、申し込んでおく方がおすすめでシュ。条件クリアするまでは「現行の料金プラン」と変わらないので、申し込まない手はないでシュ。(モニ、来年たくさん工業用水使うかわからないけど、それなら申込みしておくでシュ。)



ー 新料金

新料金は、令和4年・5年に実施した試験料金プランと同じ内容のものです。

Point 1

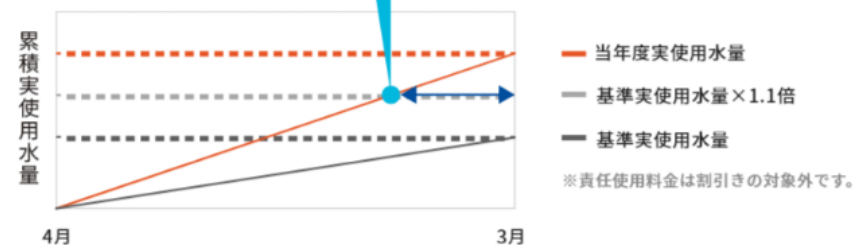
お客さまの前年度の実使用水量の年間合計を基準実使用水量とし、お客さまの当年度の実使用水量累積値が基準実使用水量の1.1倍を超過した翌月からその年度末まで、超過使用料金を10%引きします。(超過水量単価70円→63円)

お客さまの当年度の実使用水量累積値が基準実使用水量累積値の1.1倍を超過しない場合は、現行の料金プランと同じ金額となります。

Point 2

令和4年度以降で、実使用水量の年間合計が基準実使用水量を超過した場合は、その年間合計を基準実使用水量として更新します。

超過した翌月からその年度末まで超過使用料金を10%引き



適用条件 (以下の3つの条件を満たすお客さま)

- ・当社のコンサルティングサービスを受けることが可能
- ・申込前年度のいずれの月も実使用水量が0m³でない
- ・申込前年度1年間(4月～3月)の実使用水量の実績がある

新料金は現行の料金プランとの選択制とし、お客さまに
お選びいただけます。

コンサルティングサービスの概要

- ・ニーズや課題を把握するアンケート調査やヒアリング調査
- ・センサー等の活用や現場視察による使用状況調査
- ・他のお客さまの許可を得た上での工水の利用情報の共有やご提案
- ・設計や施工などの委託業者のご紹介
- ・工水の有効な利用方法などによるコスト削減方法のご提案